「令和3年度 筑後川・矢部川大規模氾濫に関する減災対策協議会(矢部川圏域)」開催

业 九州地方整備局

筑後川河川事務所

開催概要

○日 時 : 令和3年5月26日(水) 14:00~15:30 ○会 場 : 筑後川河川事務所及び WEB会議 (teams)

議事内容

- ○関係機関からの情報提供
 - ・気象台より、防災気象情報の活用について情報提供 (九州北部地方の5月後半から7月までの3カ月予報、 段階的に発表する防災気象情報の内容、 キキクル(危険度分布)で危険を知る)
 - 新たな取り組みの情報提供 (線状降水帯に関する情報の提供)
- ○筑後川河川事務所からの情報提供
 - ・流域治水プロジェクトの今後の進め方
 - ・ 災害対策基本法等の一部改正の概要
 - 避難情報に関するガイドライン
 - 令和2年7月球磨川災害
 - ・広域避難について(事例)
- ○減災協議会での取り組み
 - ・令和2年度までの取組内容について(別紙)
 - ・新たな取り組み目標について (目標達成に向けた 3本柱の取り組みを説明)

主な意見等

- ○要配慮者利用施設の避難確保計画について
 - ・避難確保計画の作成自体は地域により、ばらつきがある。
 - 防災訓練等を継続して実施することが重要と考えている。
- ○災害時、高齢者への情報伝達について
 - 民間企業と連携して避難所の開設状況や混雑情報を提供 している。
 - 固定電話やFAXに避難情報を配信するサービスを導入 し、高齢者等にも災害情報が伝わるように工夫している。
 - 個別受信機や防災ラジオを高齢者に配布しているが、災害時以外にも情報配信をして日常的に使用方法に慣れてもらっている。
- ○自主防災組織について
 - 自主防災組織はあるものの、地域の高齢化などにより活動状況に課題がある。
 - 防災士や防災リーダー等の養成講座を開催しているが、 人材育成は中々進んでいない。
- ○コロナ禍での避難所運営について
 - ・昨年の洪水では避難者が密となる避難所もあったため、 地域に応じて避難所配置の見直しが必要である。



